

事業報告書

公益財団法人 茨城国際親善厚生財団

当財団は、平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日までの期間、下記の事業を実施しました。

公 1 災害時における茨城県内の緊急医療福祉支援体制を強化する事業

県内の大規模災害時における緊急医療福祉支援活動の実施や、活動を担う人材の育成、県民への啓発活動などを行うことにより、災害時における県内の緊急医療福祉支援体制の強化を図ることを目的とした事業で、以下の 4 つの事業により構成されます。

(1) 緊急医療福祉支援活動に関する研修会・講演会の開催事業

大規模災害発生時の緊急医療福祉支援体制を構築するためには、県内及び近隣県の医療福祉関係者のネットワーク構築並びに実施に関する知識及び技術の向上が不可欠であるため、関係者を対象とした研修会・講演会を開催する事業です。この主旨に基づき、下記の事業を実施しました。

・平成 31 年 5 月、救命救急士らを講師に招き、当財団グループの城西病院、社会福祉法人達生堂の職員をはじめ、茨城県及び近隣県の医療福祉関係者を対象に、胸骨圧迫や AED による心肺蘇生処置等の救命・救急に関する講演会と実技講習を実施しました。

・令和 2 年 2 月、当財団グループと茨城県結城市北西部自主防災会（地域の 4 自治会により組織）との間で締結した「災害時等における対応に関する協定」（平成 30 年 7 月締結）に基づき、結城市防災ボランティア連絡会の協力を得て、地域住民と当財団グループの間で、洪水や地震等の大規模災害の発生を想定した緊急医療福祉支援活動に関する研修会と訓練を実施しました。

(2) 緊急医療福祉支援活動関係者による会議の開催事業

医療福祉分野での人材育成のため、茨城県と発展途上国の医療福祉関係者を対象とした国際会議を開催する事業です。この主旨に基づき、下記の事業を実施しました。

・令和 2 年 2 月、タイ国立メイサイ病院の看護師 2 名を招き、1 か月の滞在中に日本の最新の医療福祉事情を視察してもらうと同時に、日本に比べて不自由な環境であるタイ北部山岳地域における医療福祉の実際について、茨城県の医療福祉関係者との研修会や講演会等の交流の場を設け、茨城県内の災害時における緊急医療福祉活動に資する事業を行いました。

(3) 緊急医療福祉支援活動を担う人材の育成事業

災害時の緊急医療福祉支援活動の体制を強化するため、茨城県の医療福祉関係者を対象として、医療体制が十分でない発展途上国における体験型の研修活動を実施し、緊急支援活動の担い手の育成を行う事業です。この主旨に基づき、下記の事業を実施しました。

・平成 31 年 4 月、当財団グループの城西病院と社会福祉法人達生堂の職員及び近隣の医療福祉関係者計 35 名をタイ王国チェンライ県メイサイ市に派遣し、タイ北部山岳地域における医療福祉活動の実際を現場で視察・見学することにより、日本における災害時等の、通信・ライフライン・医療物資の供給等が不十分な状況下での医療福祉活動に資する事業を実施しました。

（４）県内の大規模災害時における緊急医療福祉支援活動の実施

・令和元年 9 月、台風 15 号が関東地方を直撃した際、当財団グループの城西病院 DMAT は、千葉県から要請を受けた茨城県の指示により千葉県木更津市に出動し、被災者を医療機関に搬送するなどの活動を行いました。同 DMAT は、上記の他、大地震を想定した全国規模の訓練に参加するなど、茨城県内における大規模災害の発生に備えたネットワーク構築と技能の向上に努めています。

公 2 発展途上国において保健・医療・福祉支援活動を行う県内の法人・個人等に対する助成事業

発展途上国において保健・医療・福祉支援活動を行う県内の法人・個人等に対する助成を行うことにより、県内の国際支援団体を育成する事を目的とする事業ですが、今年度は、当財団と関係の深いタイ王国メイサイ市より直接依頼を受け、消防はしご車 1 台をメイサイ市に寄贈しました。

公 3 茨城県内在住の青少年と発展途上国の青少年の相互理解を目指した短期留学事業

茨城県と発展途上国の青少年との交流を通じて、青少年の国際理解を深め、広い視野を持ち、社会貢献活動ができる人材を育成することを目的とする事業です。この主旨に基づき、今年度は下記の事業を実施しました。

・平成 31 年 4 月、タイのメイサイ高校とパヤオピタヤコム高校から高校生 4 名と教員 4 名を結城に招き、1 ヶ月間、茨城県立結城第一高校、結城第二高校、及び鬼怒商業高校に通学して交流を行いました。

・令和元年 8 月、茨城県立結城第一高校、結城第二高校、及び鬼怒商業高校から生徒 4 名と教員 3 名をタイに派遣し、メイサイ高校とパヤオピタヤコム高校に約 1 週間の留学をしていただきました。

公 4 外国人技能実習制度の監理団体に関する事業

茨城県内において、外国人技能実習制度における監理団体として実習監理業務を行うことにより、発展途上国の人材に対して介護職に係る高度な技能移転を図り、その国の経済発展を担う「人づくり」に協力する事業です。

当財団は、平成 30 年より外国人技能実習制度の監理団体の業務を行っており、今年度は、中華人民共和国から 12 名の実習生を迎え、実習実施機関にて実習を開始しました。